

令和3年度第1回介護保険施設・福祉施設栄養士研修 開催要領

1 趣旨

施設における食生活の重要な担い手である管理栄養士及び栄養士が、食事サービス、栄養状態の評価、健康・栄養指導、食事ケア等について学び、利用者のニーズにあった質の高い食生活の実現を目指す。

2 主催 名古屋市

3 対象

名古屋市内の介護保険施設および養護老人ホーム、軽費老人ホーム、保護関係施設、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所に勤務する管理栄養士及び栄養士

4 内容

(1) 食品衛生法改正と HACCP 制度化について ※資料提供

健康福祉局食品衛生課

(2) 介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定補足（栄養管理関係） ※動画配信

講師 健康福祉局監査課 管理栄養士

5 受講期間 令和3年7月13日(火)～8月10日(火) 16時

※受講後、アンケートに回答をお願いいたします

6 申し込み方法

「NAGOYA かいごネット」の「令和3年度第1回介護保険施設・福祉施設栄養士研修について」ページより「申し込みフォーム（外部リンク）」へ必要事項を入力して送信してください。詳細は、別紙の「令和3年度第1回介護保険施設・福祉施設栄養士研修受講手順」をご覧ください。

7 申し込みにあたっての注意事項

- ・ 同じ施設で複数の方が申し込む場合は、受講者情報（2人目）以降に入力してください。
- ・ 研修動画の視聴の際は、インターネット環境が必要です。
- ・ 研修動画は期間限定配信となります。URL がメールでお手元に届き次第視聴できますが、8月10日(火)16時以降は視聴できなくなります。
- ・ 研修動画及び PDF 資料の無断転載、録音等をご遠慮ください。

8 締切

研修申し込み：7月6日（火）

アンケート：8月20日（金）

【問い合わせ先】

名古屋市健康福祉局監査課監査係（介護保険課・障害者支援課兼務）山嶋・長谷川

TEL：052-972-2512 FAX：052-972-4150